

6月中旬に小国の美波羅川で撮影のホタルの写真です。

今月の主な内容

世羅町出産育児特別給付金のお知らせ …… 2	花めぐりせらめぐりプレミアムチケット販売のお知らせ … 18
介護保険負担限度額の認定について …… 4	町長室 …… 20
けんこう保つと情報 …… 10	情報BOX …… 25
世羅町ふるさと寄附金 …… 13	はじめてのおたんじょうび …… 32

世羅町出産育児特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により社会生活へもたらす影響が続くなか、世羅町では、新たに出産された子育て世帯への経済的な生活支援策として、令和2年特別定額給付金の基準日の後に生まれた同学年となるお子さんを対象に「世羅町出産育児特別給付金」を支給します。

○対象となる子ども（支給対象者）

【生年月日】 令和2年4月28日～令和3年4月1日生まれ

【住民登録】 出生届により、本町の住民基本台帳に登録されて住所があること。

○受給権者（子どもの保護者）

申請時点に対象となる子どもを現に養育・監護している保護者の方

※受給権は子どもとの続柄（父母など）がより近い方を優先します。

○給付額 対象となる子ども1人につき5万円

※給付は対象となる子に対して1回のみ・口座振込に限ります。

○申請方法 申請が必要です。（受給権者である子どもの保護者の方）

※申請案内は出生届の際の手渡しや届出を基に後日町から案内を通知します。

○申請期限 令和3年4月30日まで（郵送の場合は当日消印有効）

○提出する物

- ・ 出産育児特別給付金申請書
- ・ 母子健康手帳の写し（出生届出済証明欄に証明済みのもの）
※1ページ目の「子の保護者」欄も記入のこと。
- ・ 振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し
（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人が分かること）



【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎ 22-1111

児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当の認定を受けておられる方は、11月分からの手当額を決定するため、前年の所得等についての届出と、生計維持方法の確認が必要となります。

対象の方には7月末に通知しますので、必ず期限までに手続きをしてください。

現況届を提出されないと、手当の支払いが差し止められることがあります。

提出期間 **8月3日（月）～31日（月）**

受付時間 8時30分～17時15分

受付場所 世羅保健福祉センター



※8月27日（第4木曜日）は19時まで時間延長窓口を開設します。

【お問い合わせ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎ 25-0295

国民年金保険料の 免除・猶予制度があります！

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などで障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

○免除（全額免除・一部免除）

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

○納付猶予

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に納付が猶予されます。

○学生納付特例

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

○「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除 (3/4、半額、1/4)	納付猶予 学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合…2分の1
- ・4分の3免除の場合…8分の5
- ・半額免除の場合…4分の3
- ・4分の1免除の場合…8分の7

なお、免除・納付猶予の承認期間が、10年以内であれば、追納（あとから納付）ができますが、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

※1 過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで遡って免除申請ができます。

※2 付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

○申請手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑
- ・雇用保険被保険者離職票又は雇用保険受給資格者証など（離職された方がいる場合）
- ・学生証の写し（表と裏の両面）又は在学証明書（学生納付特例申請の場合）

○上記の他、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除申請もあります。

詳しくは、下記お問い合わせ先へご相談ください。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
町民課 町民係 ☎22-5302
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

介護保険負担限度額の認定について

施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）や短期入所サービスを利用したとき、一定の低所得要件を満たした方を対象に食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

【要件】

- ・本人を含む世帯全員が、町民税非課税世帯であること
- ・本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること

●食費・居住費（滞在費）の負担限度額 （単位：円/日）

負担段階	対象となる方	居住費(滞在費)の負担限度額						食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		多床室		
				特養	老健療養等	特養	老健療養等	
第1段階	・世帯全員(分離している配偶者を含む)が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護を受給されている方	820	490	320	490	0	0	300
第2段階	・世帯全員(分離している配偶者を含む)が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円以下の方	820	490	420	490	370	370	390
第3段階	・世帯全員(分離している配偶者を含む)が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が年間80万円を超える方	1,310	1,310	820	1,310	370	370	650
第4段階	・上記以外の人(基準費用額)	2,006	1,668	1,171	1,668	855	377	1,392

○利用者の負担段階は、公的年金収入の内、非課税年金（障害年金・遺族年金）収入も含めて判定します。（非課税年金とは、日本年金機構又は共済組合等から支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金、障害年金を指します）

申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書（窓口にあります）
 - ・本人、配偶者の印鑑（朱肉を使用するもの）
 - ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し（★必ず記帳してから写しをとってください）
（銀行名・支店名・口座番号・名義人、最終残高（申請日の直近2カ月以内）が分かるもの）
 - ・投資信託・有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
 - ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差し引きます）
 - ・タンス預金（現金）については自己申告
- ※本人、配偶者名義の全ての通帳について、残高の多少に関わらず、写しが必要です。

更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には更新申請の案内を行っています。8月1日以降も引き続き施設入所やショートステイの利用見込みのある方は、手続きを行ってください。

利用方法

利用する施設に「介護保険証負担限度額認定証」を提示してください。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎ 25-0072

介護保険 第1号被保険者の 保険料の低所得者軽減強化について

令和元年10月の消費税引き上げ（10％）に伴い、低所得者の介護保険料の負担軽減を拡大して実施しております。令和2年4月より所得段階区分の第1、第2、第3段階を次のように軽減します。

所得段階区分	対象者	令和元年度		令和2年度	
		保険料率 (%)	年額 (円)	保険料率 (%)	年額 (円)
第1段階	・生活保護を受給している方 ・本人及び世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ・本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額※と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.375	27,810	0.30	22,248
第2段階	・本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額※と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.625	46,350	0.50	37,080
第3段階	・本人及び世帯全員が町民税非課税で、本人の合計所得金額※と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.725	53,766	0.70	51,912

※合計所得金額：合計所得金額から、公的年金等に係る雑所得等を控除した額

【令和2年度からの所得段階別介護保険料】

	対象者		所得等	保険料率 (%)	保険料年額 (円)	
	町民税課税状況					
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	0.30	22,248	
第2段階	非課税	非課税	課税年金収入額と 合計所得金額から	0.50	37,080	
第3段階	非課税	非課税		120万円超え	0.70	51,912
第4段階	課税	非課税	公的年金所得額を 控除した額の合計	0.90	66,744	
第5段階	課税	非課税		80万円超え	1.00 (標準)	74,160
第6段階		課税	合計所得金額	1.20	88,992	
第7段階		課税		120万円以上 200万円未満	1.30	96,408
第8段階		課税		200万円以上 300万円未満	1.50	111,240
第9段階		課税		300万円以上	1.70	126,072

【お問い合わせ先】 介護保険制度について 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎ 25-0072
介護保険料の賦課について 税務課 賦課係 ☎ 22-5300



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です！

少子高齢社会等の影響により、この10年間で10代・20代の献血者数が約35%減少するなど、若年層の献血者が減少傾向にあります。今後輸血を必要とする方々を支えていくためには、若年層はもとより各年代層で支え合うことがますます大切になっていきます。

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社は、7月1日～31日までの1カ月間にわたり、「愛の血液助け合い運動」を全国で展開します。

献血にご協力いただける方は、広島県内に2カ所の「献血ルーム」がありますのでご活用ください。

新型コロナウイルスの影響もあり、献血バスでの献血が難しくなっていることなどから、献血者数が減少していますので、是非ご協力をお願いします。

広島県内献血ルーム一覧

献血ルーム「ピース」	
住所	広島市中区紙屋町2丁目3-20 ソシオスクエア紙屋町4F
TEL	082-248-1230 0800-2009-150 (フリーアクセス)
営業時間	平日 9時～12時、13時30分～17時
	土日祝日 9時～17時

献血ルーム「もみじ」	
住所	広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル1・2F
TEL	082-248-6034 0120-634-150 (フリーダイヤル)
営業時間	平日 10時30分～13時30分、15時～18時30分
	土日祝日 10時30分～18時30分

【お問い合わせ先】 世羅町献血推進協議会（世羅町社会福祉協議会内） ☎ 22-3162
健康保険課 健康増進係 ☎ 25-0134

通院助成金支給事業のご案内

世羅町では、町内に住所を有し、かつ居住している方で、以下の条件を満たす方に対して、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助成の種類	対象者	内容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1カ月 13,000円
難病疾患患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 ● 特定医療費（指定難病）受給者証 又は、特定疾患医療受給者証 ● 小児慢性特定疾病医療受給者証	難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1カ月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	町民税非課税世帯に属する方で、次のいずれかの手帳の交付を受けている方 ● 1～3級の身体障害者手帳 ● ㉠, A, ㉢の療育手帳 ● 1～2級の精神障害者保健福祉手帳	医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1カ月 13,000円

申請方法等詳しい内容は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎ 25-0072
せらし支所 生活課 ☎ 37-2111



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

夏野菜カレー

■材料（4人分）

- トマト（さいの目切り）…………… 120g
- たまねぎ（うす切り）…………… 120g
- かぼちゃ（一口大）…………… 80g
- ズッキーニ（1cmの半月切り）…………… 80g
- なす（1cmの半月切り）…………… 60g
- 豚肉…………… 60g
- 生姜（みじん切り）…………… 2g
- にんにく（みじん切り）…………… 2g
- 油…………… 小さじ1
- 塩…………… 小さじ1/3
- こしょう…………… 少々
- A
 - 水…………… 300ml
 - りんご（すりおろし）…………… 20g
 - しょうゆ…………… 大さじ1
 - ウスターソース…………… 大さじ1/2
 - お好みソース…………… 大さじ1/2
 - はちみつ…………… 小さじ1
 - 鶏がらスープの素…………… 小さじ2
- B
 - 小麦粉…………… 大さじ2
 - カレー粉…………… 小さじ1
 - 牛乳…………… 小さじ2

今月の世羅の食材

【トマト】



トマトは夏を代表する野菜です。トマトの赤い皮に含まれるリコピンはガンや動脈硬化の予防に高い効果が期待できます。



■つくり方

- ①鍋に油を熱し、生姜、にんにくを炒める。香りがたったらたまねぎを加え、しんなりとするまで炒める。
- ②豚肉を加えて炒め、塩、こしょうをする。肉の色が変わってきたら、かぼちゃ、ズッキーニ、なす、トマトを加えて炒め、【A】を加え、野菜がやわらかくなるまで煮込む。
- ③【B】を溶かし入れ、とろみをつけ、仕上げに牛乳を加える。

【1人分栄養量】 エネルギー118kcal 塩分2.0g

◆掲載している料理の作り方を8月3日～8月9日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済制度

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共
検索

国の制度だから安心

掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単

退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

世羅町訪問給食サービスについて

世羅町では、調理が困難な在宅の高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、配達の際には利用者の安否確認を行う世羅町訪問給食サービスを行っています。

【対象者】

- 世羅町内に居住するおおむね65歳以上の在宅の高齢者で、次のいずれかに該当する方
- ひとり暮らしの方
- 高齢者のみの世帯で、その内1人が要介護の状態にある方



【給食回数】

- 1人当たり週5回まで（夕食のみ）
- 利用日 月曜日～金曜日（原則）

【利用料金】

- 1食当たり430円

【その他】

※開始に当たり、お住まいの地域の地域型支援センターの担当者が在宅訪問し、実情確認を行います。ご了承ください。

【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎25-0072
 地域型支援センター さくら ☎22-5147（甲山、世羅地区）
 ひまわり ☎37-2162（世羅西地区）

「世羅町ふれあい安心電話」のご案内 ～ボタンを押すだけで「安心」「安全」を～

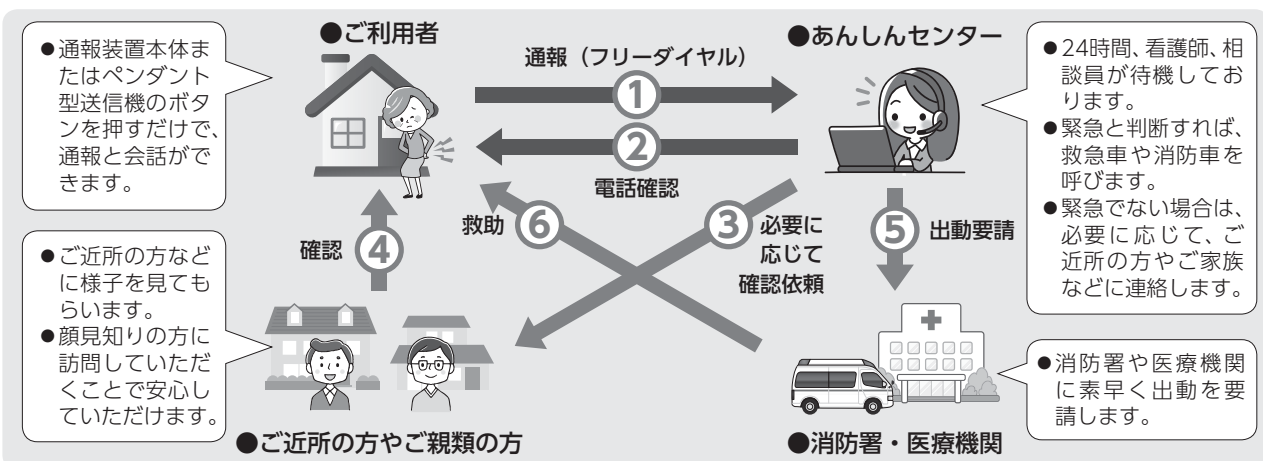
世羅町では、おおむね**65歳以上の高齢者世帯等**を対象に、申請により安心電話を設置し、その費用の一部を助成しています。

個人負担金【1カ月あたり】：681円

●安心電話のしくみ

安心電話を利用すると

- ① 急病・けがなどの緊急時に、救急車や関係者へ連絡を行います
- ② 健康相談や医療機関の案内（夜間診療・休日診療を含む）を行います
- ③ お伺いコールにより、健康状態の確認やシステムの説明などを行います



- 通報装置本体またはペンダント型送信機のボタンを押すだけで、通報と会話ができます。
- ご近所の方などに様子を見てもらいます。
- 顔見知りの方に訪問していただくことで安心していただけます。

- 24時間、看護師、相談員が待機しております。
- 緊急と判断すれば、救急車や消防車を呼びます。
- 緊急でない場合は、必要に応じて、ご近所の方やご家族などに連絡します。
- 消防署や医療機関に素早く出動を要請します。



ふれあい安心電話を利用し、健康相談や緊急通報を行うことで安心・安全な生活を送りましょう。

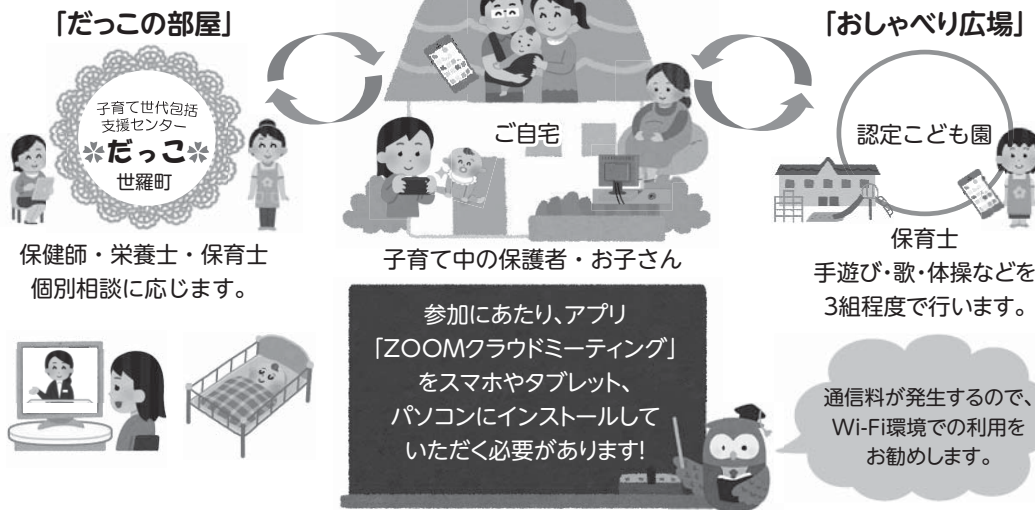
【お申込み・お問い合わせ先】
 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎25-0072



オンライン子育て支援事業のご案内

世羅町では、子育て中の保護者の方が、お持ちのスマートフォンやタブレット・パソコン等を利用しオンライン上で交流・相談ができる「おしゃべり広場」・「だっこの部屋」を開始しました。
「ママ友や広場の先生とおしゃべりしたい!」「まだ赤ちゃんが小さくて広場に行けない」「自宅で専門職に相談をしたい」など、ぜひお気軽にご活用ください!

<イメージ図>



各認定こども園のホームページに「おしゃべり広場」のスケジュールを掲載しています。

	開催日時	連絡・申込み先	ホームページQRコード
オンライン個別相談 だっこの部屋	毎週 火曜日 14~16時	世羅町子育て世代包括支援センターだっこ ☎ 25-0295 ✉ ikuchan-seratown2132@docomo.ne.jp	
オンライン おしゃべり広場	随時	認定こども園世羅幼稚園「ゆうゆう」 ☎ 25-0316 ✉ ikuchan-seratown2131@docomo.ne.jp	
	毎週 水曜日	世羅めぐみ認定こども園「めぐぴよ」 ☎ 25-5215 ✉ ikuchan-seratown2129@docomo.ne.jp	
	毎週 金曜日	甲山めぐみ認定こども園「めぐぽぽ」 ☎ 25-5621 ✉ ikuchan-seratown2130@docomo.ne.jp	

お申し込み方法

- 申込み先のメールアドレスに下記①~④を記入し、送信してください。
①保護者氏名 ②子どもの氏名・年齢 ③お住まいの地域 ④希望時間帯
- 申込み先から届く受付完了メールをご確認ください。



子育て支援
ホームページ「すきっぷ」

【お問い合わせ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 25-0295



けんこう保つと情報



ストレスと上手に付き合い、心も体も元気に過ごしましょう!!

ストレスを抱え込むと、怒りっぽくなったり、頭痛やめまいが起こったりと、心や体のバランスが崩れやすくなります。ストレスと上手に付き合い、ストレスを必要以上に溜め込まない生活を送ることが大切です。

★運動で心と体をリフレッシュ★

体を動かすことは、高血圧や肥満などの予防になるだけでなく、心の病気を防ぐ効果もあります。例えば、ウォーキングなどの有酸素運動を行うと、心を安定させるセロトニンという脳内ホルモンが分泌されるので、ストレス解消効果が期待できます。

【お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

～「これならできる!」という

運動から始めてみましょう～

例えば…

- ・テレビをみながらストレッチ
- ・いつもより少し早歩きでウォーキング
- ・毎日10分程度のラジオ体操
- ・1日10回のスクワット
- ・左右1分間ずつの片足立ち

食中毒を防ぎましょう!!

高温多湿となる夏場は、細菌を原因とする食中毒が最も発生しやすい時期です。食品の取り扱いに注意して食中毒を防ぎましょう。



家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

- 買い物の際 ⇒ 消費期限などの表示を確認しましょう。
- 家庭での保存 ⇒ 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下を目安に設定しましょう。
- 下準備 ⇒ 調理の前、食品を取り扱う前後など、こまめに手洗いをしましょう。
まな板は十分に洗い、熱湯や塩素系漂白剤で消毒をしましょう。
- 調理 ⇒ 加熱は十分にしましょう。
- 食事 ⇒ 調理した食品は、室温に長く放置しないようにしましょう。
- 残った食品 ⇒ 時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てましょう。温めなおすときは、十分に加熱しましょう。

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

国民健康保険の被保険者証の更新について

国民健康保険だより

現在、世羅町国保に加入している方へ交付している被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から有効の新しい被保険者証は、世帯主の方へ普通郵便で7月下旬にお送りします。なお、被保険者証の色は橙色になります。

●新しい橙色の被保険者証は8月1日から有効です。

古い被保険者証は8月以降につきのいずれかに返却するか、ご自身で責任をもって破棄してください。8月以降に医療機関等を受診される場合は、必ず新しい被保険者証を窓口に提示してください。

【返却先】世羅保健福祉センター(健康保険課)、世羅町役場(町民課町民係)、せらにし支所

●新しい被保険者証の有効期限は原則『令和3年7月31日』*です。

*令和3年7月31日までに75歳を迎えられる方の有効期限は誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療制度に加入することになるため、被保険者証は広島県後期高齢者医療広域連合より送付されます。なお、国保の資格喪失手続きの必要はありません。

【お問い合わせ先】健康保険課 保険係 ☎25-0134

①保険証(被保険者証)の定期更新について

保険証は毎年、8月1日付で定期更新します。新しい保険証は紫色です。

【保険証の発送時期】

新しい保険証は7月17日以降に普通郵便で広域連合から送付される予定です。8月1日以降に病院等に行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限が過ぎた保険証は使えません。

有効期限が令和2年7月31日となっている橙色の保険証は、ご自分で責任をもって廃棄してください。

【保険証が届かなかった場合】

8月に入っても保険証が届かない場合は、健康保険課へお問い合わせください。

【一部負担金の割合が変更となる場合があります】

前年の1月～12月の所得状況を基に、負担割合を判定します。その結果、今までお持ちの保険証と一部負担金の割合が変更となる場合があります。

②高額な医療費がかかるとき

【住民税非課税世帯の方】

【限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)】を医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費が減額され、1カ月あたりの1医療機関ごとの窓口負担が限度額までとなります。減額認定証が必要な方は、保険証・印鑑・免許証等を持参のうえ、手続きを行ってください。

既に減額認定証をお持ちで、次年度も引き続き対象になる方には、保険証の一斉更新に同封して新しい減額認定証(緑色)が送付されます。

※低所得者Ⅱの方で、長期入院に該当する方は、別途、申請が必要です。

低所得者Ⅱの減額認定証を所持している期間に、入院日数が91日以上となった場合は、長期入院に該当し、入院時の食事代が更に減額となります。申請が必要ですので、長期入院に該当すると思われる方は、健康保険課へお問い合わせください。

【一部負担金の割合が3割の方で課税所得が690万円未満の方とその同一世帯の方】

【限度額適用認定証】を医療機関の窓口で提示することにより、1カ月あたりの1医療機関ごとの窓口負担が限度額までとなります。限度額適用認定証が必要な方は、保険証・印鑑・免許証等を持参のうえ、手続きを行ってください。

既に限度額適用認定証をお持ちで、次年度も引き続き対象になる方には、保険証の一斉更新に同封して新しい限度額適用認定証(灰色)が送付されます。

③保険料の納付について

本年度の後期高齢者医療保険料額の通知は、7月10日に発送しています。

納入書が同封されているかどうかを必ずご確認ください。納入書が同封されている場合は、納入書裏に記載の金融機関やコンビニ等で納期限までに納付してください。

また、納入書は糊付けされていないので、紛失にご注意ください。

④後期高齢者医療保険料の均等割の変更について

後期高齢者医療保険料の均等割について、次の表のとおり一部軽減割合が変わります。

年度前半(4月・6月・8月)は前年度の2月と同額となり、後半(10月・12月・2月)で年間の保険料を調整します。引き落とし額への影響は基本的に10月からです。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者の令和元年中の合計額)	均等割の軽減割合	
	令和元年度	令和2年度
軽減所得が33万円以下の方	8.5割 (月平均560円納付)	7.75割 (月平均880円納付)
うち世帯の被保険者全員の各種所得がない方	8割 (月平均750円納付)	7割 (月平均1,180円納付)

【お問い合わせ先】健康保険課 保険係 ☎ 25-0134

自宅で
できる



おすすめ筋トレメニュー

リハビリテーション室

- ゆっくり8秒声に出してカウントしましょう
- 10回で1セット、週に3回以上が目標



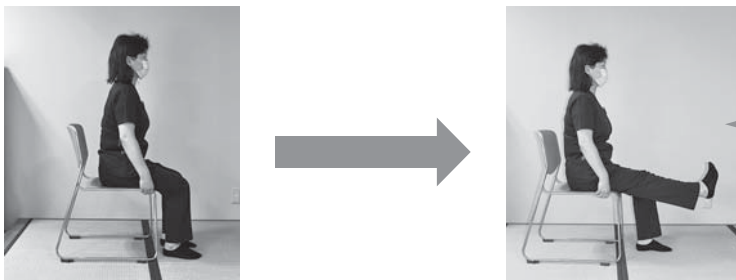
◆スクワット 下半身の筋肉をバランスよく鍛える

<足腰が弱い方はイスを使いましょう>



4秒間かけて股関節に意識を集中し腰を落とし、4秒間かけて元に戻す。

◆ひざ伸ばし 衰えやすい「大腿四頭筋」を鍛える

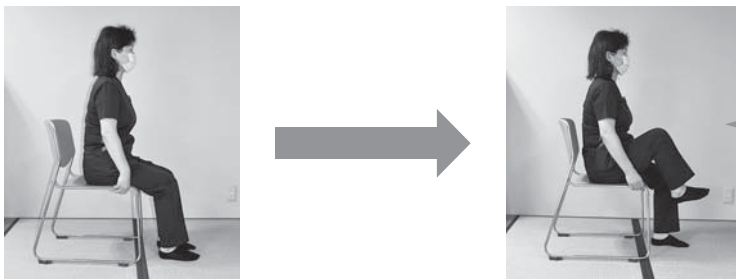


左右それぞれ
10回ずつ
繰り返す

背筋を伸ばし、イスに浅く座る。
両手でイスの座面前側を軽く押さえる。
両足は肩幅くらいに開く。

足が床と平行になるように力を入れて
4秒間で上げ、4秒間かけて元に戻す。

◆もも上げ 大腰筋+腹筋を鍛える筋トレ



左右それぞれ
10回ずつ
繰り返す

背筋を伸ばし、イスに浅く座る。
両手でイスの座面前側を軽く押さえる。
両足は肩幅くらいに開く。

ひざに力を入れて4秒間かけて胸に近づけ、
同時に上体をかがめる。4秒間かけて元に戻す。

- 注意 痛みがある場合は、医師に相談しましょう。
体調が悪い場合は、無理せずしっかり休養を取りましょう。

世羅町ふるさと寄附金



せら坊© 世羅町

全国各地から世羅町へ毎年多くの寄附をいただいております。皆さまからのご厚意に感謝し、今後のまちづくりの貴重な財源として大切に活用させていただきます。

令和元年度の寄附の状況と、寄附金の使いみちを報告いたします。

世羅町に寄せられたふるさと寄附金は、いったん「世羅町応援寄附基金」として積み立て、翌年度以降に寄附者のご意向に沿う事業へ活用しております。



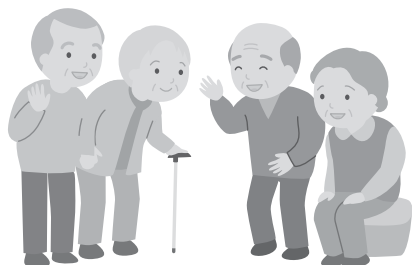
寄附の状況

令和元年度は、延べ**3,648人**の皆さまから、前年度を超える**51,233,000円**の寄附をいただきました。

寄附金の主な使いみち

●自治活動に 612万8千円

- 敬老会の開催



●観光の振興に 615万6千円

- 長寿つばきの里まつり、甲山廿日えびすへの補助金
- 観光施設の修繕・改修
- 大妻森林公園の管理



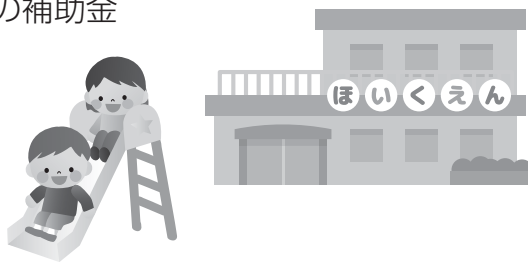
●教育・文化・芸術の振興に 879万2千円

- 小中学校本物体験事業 (金管五重奏団バス・ファイブ公演)
- 小中学校図書購入、施設の修繕
- 大妻コタカ先生の生家管理のための補助金



●子育て支援に 327万4千円

- 保育所施設、遊具の修繕
- 世羅町で、楽しい子育てを考える会への補助金



【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎ 22-1115

エイズに対する偏見・差別をなくそう

エイズ（後天性免疫不全症候群）は、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによって発症する病気です。HIVに感染すると、体の免疫力が破壊され、本来なら自分の力で抑えられる病気（日和見感染症）を発症しやすくなります。

治療方法は日々進歩しており、さまざまな治療薬がでています。そのため、HIVに感染しても早期発見・早期治療により、エイズの発症を抑えることができ、発症した場合でも適切な治療を受けることで、感染前とほぼ同じ生活を送ることもできます。

このようにHIVは治療が可能な病気ですが、誤った知識による、偏見や差別がいまだに解消されていない状況にあります。HIVへの感染を理由に仕事を解雇することや公衆浴場への入場拒否などをすることは、感染者・患者への人権侵害になります。

差別や偏見をなくすためには、HIV・エイズについて正しく理解し、人権を尊重する心を持つことが大切です。

【HIV・エイズのよくある誤解】

- ・ **感染力が強い**
⇒HIVはヒトの体の中でしか生き続けることができない、感染力の弱いウイルス
- ・ **お風呂やプールの共有、蚊に刺されることで感染する**
⇒HIVの感染経路は、性行為による感染・血液を介した感染・母子感染の3つに限定されているため、日常生活では感染しない
- ・ **不治の病である**
⇒体内からHIVを完全に取り除くことはできないが、適切な治療を継続することで、健康を回復したり維持したりすることができる

～令和元年度小学生人権標語応募作品～

守ろうよ みんなの笑顔と 大事な命

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

インターネット人権相談

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会



次回の 人権相談日

日時 **8月26日(水)**
9時～12時
場所 世羅町役場 2階会議室
お問合せ 町民課町民係
☎22-5302

新型コロナウイルス感染症に 関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

★法務大臣メッセージは、法務省チャンネルをご覧ください★


 法務省チャンネル
(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) 

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別・偏見・いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日8時30分～17時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番  **0570-003-110**

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの
人権110番  **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権
ホットライン  **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付  **インターネット人権相談**  **けんさく**
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>


eメール
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください


相談する

 
人権イメージキャラクター
AKENまもる君 AKENあゆみちゃん

第70回“社会を明るくする運動” にご理解・ご支援を

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も7月を強調月間とし、7月1日から31日までの1カ月間、この運動が全国的に展開されます。

昨今失われつつある社会の連帯感を回復し、犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪・非行に陥った人たちの更生に対し、町民の皆さんの温かいご理解、ご支援をお願いします。

“社会を明るくする運動” 世羅地区実施委員会

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎22-1111

広島労働局よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する妊娠中の女性労働者の母性健康管理措置について

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。

本措置の対象期間は、令和2年5月7日～令和3年1月31日です。

職場におけるパワーハラスメント防止措置について

事業主は、相談窓口の設置等、職場におけるパワーハラスメントの防止のための一定の措置を講じなければなりません。

施行日：令和2年6月1日（中小企業事業主は、令和4年4月1日から義務化）

職場における「パワーハラスメント」とは、

職場において行われる、① 優越的な関係を背景とした言動であって、② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③ 労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすものをいいます。（身体的攻撃、精神的攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過小な要求、個の侵害等）

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

また、企業規模に関わらず、事業主に相談等をしたこと等を理由とする労働者に対する解雇などの不利益取扱いは禁止されます。

【お問い合わせ先】 広島労働局 雇用環境・均等室 ☎082-221-9247

8月1日より猫よけ器の貸出しをはじめます

世羅町では野良猫でお困りの方に猫よけ器（超音波を発生させることにより、猫を遠ざける効果を有する器具）の貸出しを8月1日よりはじめます。

申請場所 町民課 環境整備係 または せらにし支所（印鑑をご持参ください）

対象者 世羅町内の所有地または借地で、猫による侵入・糞尿等の被害を防止・軽減したい人

費用 無料（電池は借受者にてご用意ください ※単1電池4本必要）

期間 30日以内

台数 1世帯2台まで

貸出回数 1世帯につき1回まで

注意事項等

- ・全ての器具が貸出中の場合は待ついただくことがあります。
- ・猫の個体差や設置状況により、効果が異なる場合があります（効果について世羅町が保証するものではありません）。
- ・購入前の試しとして貸出すものです。効果が確認できましたら、購入をご検討ください。
- ・人によっては気分が悪くなったり頭痛を起こすことがあります。近隣住民の迷惑とならないようにご使用ください。



幅130mm×高さ240mm×奥行145mm
（台座含む）

【お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎22-4513

ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業：人工林健全化) 施業地の募集について

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として「ひろしまの森づくり事業」を実施します。この事業実施にあたり、環境貢献林整備事業において整備を行う人工林を募集しています。

1. 事業内容

手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。

2. 対象となる樹種

スギ・ヒノキの人工林 (16~60年生)

3. 対象となる森林

- ① 保全対象 (人家・林道等) からの距離が250m未満で、林地の傾斜が30度以上の森林
- ② 植林を行い、15年以上 (ただし、保安林等については10年以上) 放置され、緊急に手入れが必要な人工林
- ③ ②の人工林が判定できない場合、つぎの基準に当てはまる人工林

林齢	主林木の立木密度
16~25年生	2,700本以上/ha
26~35年生	2,400本以上/ha
36年生以上	2,000本以上/ha

4. 助成内容

整備に必要な定額を助成するものとします。

ただし、1ヘクタール当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。

5. 実施条件

この事業を行うには、森林所有者と町との間で20年間の協定を行っていただきます。この協定の内容については、次のとおりです。

- ①協定期間に森林の皆伐を行わないこと。
- ②対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
- ③森林体験活動の場として森林を提供していただくこと。

【施業前】



【施業後】



【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎22-5304

可燃粗大ごみの 拠点収集 について

毎月第2・第4木曜日に「せら香遊ランドふれあい広場」で実施しております可燃粗大ごみ (木製の家具や布団類) の拠点収集では、一度にお持ちいただくごみの量を1世帯につき軽トラック1台分程度に制限させていただいております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎25-4513

活用しませんか？ **もっと** 商工会！

世羅町商工会では、世羅町内で新たに創業を志す方（新規創業・第二創業）を支援します。

【新規創業支援助成金事業】

創業計画書に基づき創業に必要な費用の【最大50万円】を助成します。 **補助率1/2**

- 世羅町内において新たに創業を志す者及び第二創業を計画する者
- 創業日から3年間、創業地で営業を継続すること

<補助対象となる経費>

開業費・販売促進費・備品費・設備費

【新規創業資金利子補給】

新規創業資金を借入した場合に【年1.50%】の利子補給を行います。

年間最大10万円、3カ年分

- 「世羅町商工会新規創業支援助成金」を利用した者で、日本政策金融公庫または市中金融機関等から新規開業資金等の貸付を受けた者
- 借入金の返済に遅延・未納等がないこと

その他、さまざまな経営課題への対応を検討されている方は、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎ 22-0529

花めぐりせらめぐりプレミアムチケット販売のお知らせ

※ 詳細

チケット購入代金3,000円と引き換えに3,500円分のチケット（金券）をお渡しします。
チケット加盟店である、観光農園の入場料や飲食店のお食事代、ショップでのお買い物代としてご利用いただけます。

※ チケットを購入すると

チケットを利用していただくと、その店独自の「おもてなし」が付いてきます。
詳しくは、道の駅世羅に設置しているパンフレットをご確認ください。

※ 注意事項

- ① 1人1冊使い切り（複数人で1冊を使用することができません）
- ② ご購入は、お一人様2冊までとさせていただきます。
- ③ チケットの購入は、現金でお支払いをお願いします。（カードや電子マネーでのお支払いはできません）
- ④ 道の駅世羅店内でのチケット利用金額は、1,500円までとさせていただきます。

※ チケット販売箇所

道の駅世羅（世羅町川尻2402番地1）営業時間：8時～18時 定休日なし

【お問い合わせ先】（一社）世羅町観光協会（道の駅世羅内） ☎ 22-4400



道の駅デリバリー支援プロジェクト



広島県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が低迷し販売に苦慮している「道の駅」の地域産品について、道の駅が食材や加工品の「詰合せセット」を企画し、「さとやま商店500」を活用して販売を実施する「道の駅デリバリー支援プロジェクト」を実施しています。

詳しくは広島県のホームページをご覧ください。



美味しい楽しいお店を盛り上げようや！

「ひろしま好きじゃ券(プレミアム付き飲食チケット)」 の販売について

クラウドファンディングサイトを活用して行う、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営面で大きなダメージを受けている飲食事業者応援プロジェクトです。

募集期間：7月20日(月)～最長で8月31日(月)

内 容：支援したい飲食店(事業者)を指定し、一口5,000円を出資を行う。

出資者が、指定した飲食店で使用できる6,250円分のチケット(1,250円券5枚綴り)が募集期間終了後(10月上旬発送予定)に送付されます。

チケット利用期間：10月1日(木)～12月31日(木)

申込方法：クラウドファンディングサイト(CAMPFIRE)からお申し込みください。

※多くの飲食店(事業者)を支援するため、1店舗当たりの出資額に上限を設定します。

※飲食チケットの送付を行わない、全額寄付も合わせて募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

とどく！ひろしま実行委員会事務局ひろしま好きじゃ券係(10時～17時)

☎082-275-5830



熱中症に注意しましょう！

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。

こんな症状が起こります。

(軽)：めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、こむらがり、気分が悪い

(中)：頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感

(重)：けいれん、呼びかけても返事がない、意識消失、からだが熱い

熱中症予防のために！

●室内では

扇風機やエアコンで温度調節を行い、遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用しましょう。

●外出時には

日傘や帽子を着用し、日陰でこまめな休憩をとりましょう。

こまめに水分補給をする！

●室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、

こまめに水分・塩分等を補給しましょう。



マスク熱中症に注意しましょう！

マスク着用時は体内に熱がこもりやすくなることや、マスク内の湿度が上がることで喉の渇きに気づきづらくなる傾向があることから熱中症リスクが高まります。

マスク装着時はいつも以上に水分補給をしましょう。

【お問い合わせ先】三原市消防署北部分署 ☎22-3737

世羅西出張所 ☎37-2717

Hello, everyone! How are you doing?
 During July, students in America are on summer vacation. Summer vacation is usually from mid-late June until mid-late August when school begins again. Summer vacation starts after the school year ends in America. During summer, students usually don't have homework, so they can do many things. For example, going to summer school or summer camp, volunteering, or working if they are old enough. They can also enjoy going on family trips or spending time at home. One of my favorite summer memories is going to the beach with my family.

皆さん、こんにちは！お元気ですか？
 アメリカでは7月は夏休み中です。夏休みは6月中旬から8月中旬までです。夏休みは学年が終わってから始まります。普通夏休みの宿題はないので、学生は色々なことができます。例えば、サマースクールやサマーキャンプに行く事、ボランティア活動をする事、十分な年齢に達したら仕事をする事などです。また、家族旅行に行く事や家で過ごす事も楽しめます。私の好きな夏休みの思い出の一つは家族と一緒に海に行った事です。

今月のポイント This month's grammar point! [so / ~だから、because / なぜなら~]

- I want to travel abroad, so I want to learn English.
海外旅行に行きたいから英語を習いたいです。
- I want to learn English because I want to travel abroad.
英語を習いたいです。なぜなら、海外旅行に行きたいからです。
- I ran out of sugar, so I have to go the supermarket.
砂糖を使い切ったからスーパーに行かなければなりません。
- I have to go to the supermarket because I ran out of sugar.
スーパーに行かなければなりません。なぜなら、砂糖を使い切ったからです。

Let's try using this English!



家族との夏休みの楽しい思い出

課題解決への道
 本年は第2次長期総合計画の中間見直しと次期総合戦略を策定する事として、いづれも財源確保があつての事業計画であるが、先般の6月定例議会中に突然、来年制定される国會議員による新過疎法の内容は、世羅町にとつて厳しくなるとの情報が飛び込んできた。簡単に言えば人口減少率が30%以内の地域があるから、町の中の一部しか過疎法適用にならないとの事であった。これは大変と議会に情報提供し、連名で広島県選出国會議員と関係省庁へ直ぐ要望書を送った。おかげで送り先の議員事務所から、必ずこれまでの法律同様に進める旨の心強い連絡を頂いた。もしもこれが一部適用になつてしまえば、町全体の事業で必要な財源がつかず、実施が難しくなる。先月記述した夢の事業はもとより、一人一台端末の環境による教育の充実を目標とした「GIGAスクール構想」、学校と家庭を結ぶためのオンライン学習や、病院に向かなくても診療等が受けられるオンライン診療等の実現が可能となる光ファイバー整備も遅れてし

木村元 町長室



まつ。また道路や河川等の安心安全施策と地域振興に欠かせない事業や健康づくりに必要な財源でもある。コロナ対策の国の補正予算は一時的な支援であり、世羅の活性化には町の計画に沿った予算を構築する必要がある。職員もあらゆる展開を想定して多くの意見を基に計画を立案してくれている。
 これまでの予算要望は、国の機関や国會議員への訪問で顔と顔を突き合わせる密な方法であったが、当分は感染予防対策を考慮して今までどおりにはいかないと思える。国や県の助成を受けるには、確かな計画とその進捗を把握し綿密な協議のもとで進めなければならぬ。もちろん新たな企業誘致や事業の拡大にはこれまで同様働きかけを行い、自主財源の増に努めていくことが必要であるが、おかげで現状では数社から雇用増に向けた話があるので、これらの縁を大切に頑張っていきたい。
 まちづくり懇談会も本年は自治センター毎には出来なかった。時々、事業内容が正しく伝わっていない事も耳にする。町民の多くの声を聴くこと、今進めている内容を小地域であっても生の声で伝えてご理解いただきたいと思う。これからの課題解決は「密」にならない距離を取りながら、「密」な意見を交換させていただける事を願っている。

地域おこし協力隊通信

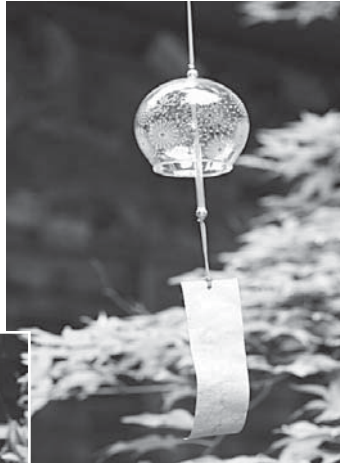
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、観光産業は世羅町に限らず、全国的に大きなダメージを受けています。緊急事態宣言が解除されたこともあり、そろそろ身近な県内の日帰り旅行（※防疫旅行）のお客様が、我が町にも観光に来ていただけるような状況になったのでは？と期待をしております。一方、海外からの訪日客（インバウンド）はもう少し時間が掛かると思われます。今後、旅

行形態が大きく変化すると言われています。地元の観光関係者と受入れ体制について充分協議をし、3密を避け安全に来ていただきお帰りいただくための対策を考えながら、今後の方向性をまとめていきたいと思えます。また、お客様のニーズに応えるべく商品造成や営業活動・情報発信に努めたいと思います。引き続きご協力をお願いします。

※感染予防対策をした旅行

『新型コロナウイルスの感染拡大が一日でも早く終息するよう報恩寺のお地藏さまにお祈りして参りました。』

【地域おこし協力隊・松本寿也】



世羅町ふるさと夢基金事業

31年度
その3

平成31年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.3

西大田八十八箇所石像群を

活用した地域づくり

事業実施者

西大田地区振興会連絡協議会

西大田小学校が閉校となり、西大田地区の地域活動の一つの核がなくなり、そこで西大田地区では

地域の一体化のため、平成28年度から西大田八十八箇所石像群という地域遺産を核とした地域づくりを始めました。地区内外の人々に西大田地区の歴史や景観、そして人との触れ合いといった魅力を発信することで、地域の活性化に役立てる狙いです。

県立広島大学と連携し、石像調査や活用に向けたワークショップ、散策ルートマップ製作、お披露目ウォーキングなどを平成30年度までに地区内9地区のうち5地区で実施してきました。平成31年度は事業の集大成として世羅町ふるさと夢基金の助成により、4地区で散策ルートマップ製作のほか、9地区の看板作成、ホームページ作成、高齢者サロンで小学生との交流による88箇所スタンプ作りなどに取り組みました。

看板にはQRコードを表示し、専用ホームページに気軽にアクセスできるように工夫しました。また、スタンプラリー用のスタンプの原画を小学生に描いてもらったことで、八十八箇所石像群をより身近に感じてもらえるようになりました。

西大田地区では整備した散策ルートなどを活用し、健康保険課との連携による「西大田八十八箇所石像群を巡るウォーキング講座」を開催しています。今後も定期的に開催することで、健康増進、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。なお、世羅町ふるさと夢基金事業は平成31年度をもって助成を終了しました。



【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎ 22-13206

おおたのしょうれきし かん
第62回大田庄歴史館企画展示会

平和への証言展 Part3 終戦75周年記念

会 期：7月18日（土）～9月6日（日）

会期中開館曜日：水曜日～日曜日

開館時間：10時から17時（入館受付は16時30分まで）

入 館 料：高校生以上おとな210円（150円）、中学生以下子ども100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20人以上。

ただし、次に掲げる方は入館料が免除となります。

①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生並びに学校引率者の方。

②障害のある方並びにその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方。

主 催：世羅町教育委員会

共 催：世羅郡文化財協会、NPO法人広島・
せらマルベリークラブ

展示会場：世羅町大田庄歴史館

関連行事：展示説明会

①7月25日（土）講演会終了後

②8月15日（土）13時30分から

③9月6日（日）13時30分から

関連行事 講演会 7月25日（土）13時30分～15時15分 会場：せら文化センター小ホール

演題「戦争体験者との対話を通して」 講師：久保 慶子さん

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】 密集密接を防ぐため、団体入場の場合、制限を
かけさせていただく場合があります。マスク着用のご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 社会教育課 ☎22-4411、大田庄歴史館 ☎22-4646

都合により開催内容を変更することがありますので、ご了承ください。会場は展示会場と異なりますので、ご注意ください。

令和2年度 世羅町戦没者追悼式の中止について

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度の追悼式は中止とさせていただきます。

【追悼のことば】

多くの尊い命が失われた先の大戦に終止符が打たれてから、75回目の夏を迎えました。

愛する故郷の平和と発展、家族の安寧を願いつつ、戦場で、あるいは戦禍の犠牲となられた方々のご無念、かけがえのない家族を失ったご遺族の心情に思いをいたすとき、万感胸に迫るものがあります。

今日、私たちが享受している平和と繁栄は、戦争や戦災により尊い命を失われた方々の犠牲のうえに達成されたものであることを忘れてはなりません。

しかし戦後75年という月日は、戦争の記憶を薄れさせ、被爆地ヒロシマの県民である私たちも、戦争のもたらす悲惨さ、虚しさという感覚を、失いつつあるのではないのでしょうか。だからこそ、今私たちは歴史に学び、人と人との信頼関係をつくり、きずなを深め、恒久平和の実現に努めていくことが使命と考えます。

世界が平和で希望に満ち溢れ、多くの人々の笑顔が光り輝く世の中となりますよう強く願ってやみません。

結びに、戦禍に倒れられたすべての皆さまに哀悼の意を表し「悲しみの歴史を繰り返さない」ことをお誓いし、私の追悼のことばといたします。

令和2年7月 世羅町長 奥田 正和

※町長の「追悼のことば」は、7月下旬頃 ケーブルテレビで放映いたします。

【お問い合わせ先】 福祉課 生活支援係 ☎25-0072

わがまちの

文化財

—シリーズ 136

世羅町指定重要文化財
かけほとけ

懸仏 一面

付銅製仏像5軀

鎌倉時代～室町時代

昭和59年（一九八四）5月15日

所在地 世羅町大字伊尾（井原八幡神社）

寄託（展示） 大字甲山 大田庄歴史館

この懸仏は、円形の地板に金銅板を張り付けたもので、縁は単圈となっている。径8.7cm 中尊に阿弥陀如来、観音・勢至菩薩の両脇侍、下部に一对の花瓶を配したものである。上部に天蓋の痕跡をとどめ、獅噛（『しかみ』ともいう）があり、町内の懸仏の中でも最も古い作で、鎌倉時代～室町時代の優作の一つである。ただし、後世の改修により本尊と脇侍が入れ替わっている（向かって一番左側が如来像）。

付の銅製仏像5軀は、十一面観音菩薩・釈迦如来・阿弥陀如来と目されるもので、もとは本体の丸い地板に取り付けられていたものと考えられ、製作は鎌倉時代から室町時代のものとして推定される。

製作は上方（中央）辺りで行われたものと推定されている。

懸仏とは：

懸仏（御正体）とは、「もとの姿」という意味で、神様の正体は仏様であるということになる。つまり、わが国中世以降の神仏習合思想のあらわれで、仏教の思想で神道を解釈する考え方（本地垂迹説）である。

円形の板に銅板を張り、中央に本地仏としての仏像を半肉彫りしたもので、左右に花瓶などが取りつけられている。この他には、鏡面に仏像などを線刻した懸仏もつくられている。



銅製仏像5軀（残欠）



懸仏（三尊形式）

有料広告

6
2~3

「小さな親切」運動消毒液寄贈

「小さな親切」運動 広島中部支部は新型コロナウイルス感染症予防のため、消毒液を寄贈しました。

【寄贈先】

- ・世羅町立小学校4校
- ・世羅町立中学校3校
- ・社会福祉法人甲山会特別養護老人ホーム 高竜園

【出席者】

- ・「小さな親切」運動 広島中部支部
事務局 永山 康二



代表 甲山小学校 池岡妙子 校長先生



高竜園 高山学 施設長

6
3

防犯マスクを寄贈しました

世羅郡防犯組合連合会（会長 岡田 武士さん）は町内の保育施設・放課後児童クラブ・老人クラブに対し、新型コロナウイルス感染予防対策と防犯意識の向上のため、防犯メッセージ付きマスク（1500枚）を寄贈しました。

【お問い合わせ先】

世羅郡防犯組合連合会事務局（世羅町役場総務課内） ☎ 22-1111



マスクの寄贈について

新型コロナウイルス感染症対策支援としてマスクの寄贈をいただきました。

寄付月日	寄付者	物品・数量
5月26日	有限会社こめ奉行 立石 和子（世羅町）	マスク 1,000枚

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎ 22-1111

令和2年度世羅町職員採用候補者試験(第1次募集)

1 試験日程

申込受付期間 (試験案内・申込書配布含)	7月6日(月)～8月5日(水) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く)
第1次試験	日時：8月23日(日)9時～13時頃 場所：甲山農村環境改善センター(世羅町大字西上原123番地1)
第1次試験合格発表	9月2日(水)
第2次試験	9月13日(日) 場所：世羅町役場
第3次試験	11月21日(土)又は22日(日) 場所：世羅町役場
採用予定日	令和3年4月1日(木) 予定

2 受験資格・採用予定人員

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	2人程度
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (令和2年度実施の国家試験による資格取得見込者を含む)	1人程度

※詳しくは、試験案内にてご確認ください。

3 試験案内・申込書の請求

直接受け取る場合	申込受付期間中に次の配布場所で直接受け取ってください。 世羅町役場総務課 又は、せらにし支所生活課 ※配布時間は、8時30分～17時15分(土・日曜日及び休日を除く)
郵送により 請求する場合	◇請求用封筒の表左下に赤字で「試験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記してください。 ◇140円切手を貼った返信用封筒(郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封して、下記の請求先へ請求してください。 ※返信用封筒は、A4サイズが入る角型2号(34cm×24cm)を使用してください。 ※7月29日(水)以降、郵便により請求する場合は、「速達」で請求し、430円切手を貼った返信用封筒(「速達」と表示し、郵便番号・住所・名前を明記したもの)を同封してください。 【請求先】〒722-1192 世羅町大字西上原123番地1 世羅町役場 総務課総務係(職員事務担当)
ホームページから ダウンロード	◇世羅町ホームページにて、募集案内並び試験申込書(様式)をダウンロードすることが出来ます。ダウンロードした試験申込書(様式)は、白地の上質紙(A4サイズ・210mm×297mm)へ印刷して使用してください。



【お問い合わせ先】総務課 総務係 ☎22-1111

町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地・建物】を条件付一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

予定価格	対象地	条件
10,000円	旧津名自治センター 世羅町大字下津田字大国久保581番1 【土地】宅地816.42㎡ 【建物】鉄筋コンクリート造地上3階建 837.00㎡	・騒音規制 (8時～18時50dB、 18時～8時45dB) ・臭気指数規制 (臭気指数10) など



○応募要領の配布期間

申し込みを希望される方は、「令和2年度町有財産売却応募要領」を世羅町ホームページでご覧ください。財政課でも次の期間配布しています。

日時：7月15日(水)～8月7日(金)
(土曜日、日曜日、祝日は除く)
8時30分から17時15分

○申込受付期間・申込先

日時：7月15日(水)～8月7日(金)
(土曜日、日曜日、祝日は除く)
8時30分から17時15分

申込先：財政課



※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できるものとします。

※注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

町有財産売却について

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 財政課 管財契約係 ☎ 22-1115

令和2年度自衛官等採用案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)		1次:9月18日(金)~20日(日) 2次:10月9日(金)~14日(水) ※いずれか1日を指定されます。
航空学生		海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(水)) 9月10日(木)	1次:9月22日(火) 2次:10月17日(土)~22日(木) 3次:(海)11月20日(金)~ 12月16日(水) (空)11月14日(土)~ 12月17日(木)
防衛大学校 学生	一般	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(水)) 10月22日(木)	1次:11月7日(土)・8日(日) 2次:12月8日(火)~12日(土)
防衛医科大学校 医学科学生		18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日(水)) 10月7日(水)	1次:10月24日(土)・25日(日) 2次:12月9日(水)~11日(金)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			7月1日(水)) 10月1日(木)	1次:10月17日(土) 2次:11月28日(土)・29日(日)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	7月1日(水)) 9月11日(金)	10月3日(土)~6日(火)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満~55歳未満)		

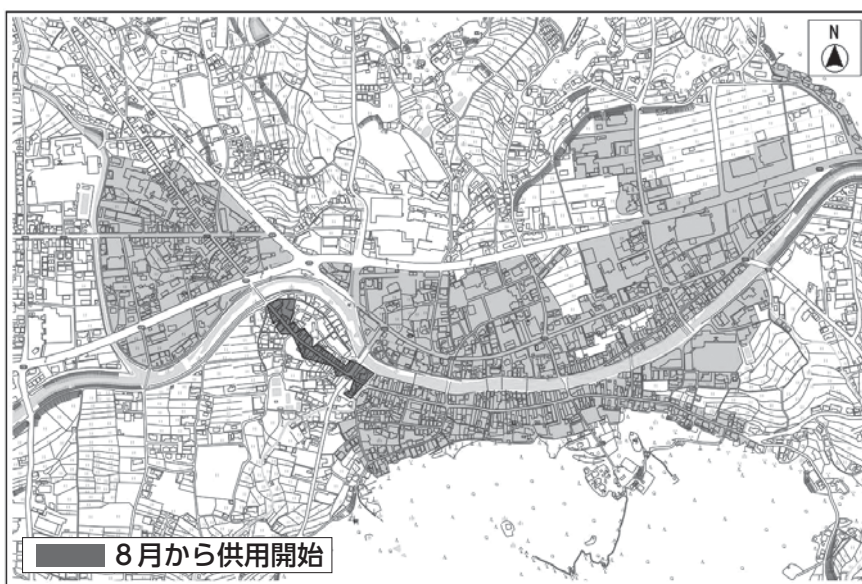
※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ先】

自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎・FAX 0824-62-0350

下水道の供用開始のお知らせについて

8月より供用開始区域を拡大します。対象の区域の方は早期の接続をお願いします。
今回の区域の拡大区域は、大字本郷及び東神崎の一部となっています。今回追加となった区域では排水設備設置補助金及び融資あっせん制度が利用できます。
詳しくは、ご相談ください。



【お問い合わせ先】
上下水道課 上下水道係 ☎2210533

特別定額給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国による1人10万円の特別定額給付金の申請を受け付けています。

申請期限

8月17日(月)まで

(口座消印有効)

申請方法

町から申請書を郵送していただきますので、次のどちらかの方法により申請してください。

① 郵送申請

申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに返送ください。

② オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルサイトからオンライン申請できます。

《新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送やオンラインでの申請をお願いします。》

- ・申請期間内に申請があった対象の世帯主の方に一回に限り支給します。
- ・支給を希望される方は、必ず申請期間内に申請を行ってください。
- ・世帯ごとに、記入いただいた口座(1口座)に振り込みます。

・支給を完了した世帯には支給決定通知書をお送りしますのでご確認ください。

【お問い合わせ先】

総務課 総務係
☎ 22-11111

重度心身障害者医療費受給者証及びひとり親家庭等医療費受給者証の更新について

現在受給者証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっており、8月1日以降も引き続き受給を受けられるためには更新申請が必要です。対象の方へ7月初旬に更新申請案内を送付しております。期日までに更新の手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

健康保険課 保険係
☎ 25-10134

海の事故ゼロキャンペーン

7月16日(木)から31日(金)まで

私たちは海運、漁業、レジャーなどで海から恩恵を受けていますが、海での事故は後を絶ちません。海での事故は、小さな人的ミスから起こっています。安全な海を実現させ

るために、この運動へのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

尾道海上保安部交通課
☎ 084812212109

サマージャンポ宝くじ発売

～2つのジャンポ ラッキージャンプ!～

サマージャンポは、PCやスマホからもインターネット購入できます！
抽せん日は8月21日(金)です！
宝くじは、町内外の宝くじ売り場でお買い求めください。

サマージャンポ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンポミニ1千万円

(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人広島県市町村振興協会

【お問い合わせ先】 公益財団法人広島県市町村振興協会 ☎ 082-223-6545

**令和2年度「旬の野菜づくり
入門教室(秋冬野菜編)」の開
催について**

日時及び内容

開催日	講座内容	現場見学
8月20日 (木)	葉根菜類の種まきと栽培管理	果菜類の栽培管理
9月17日 (木)	葉根菜類の栽培管理と病害虫防除	葉根菜類の栽培管理

時間は両日とも9時30分～12時

会場

福山市園芸センター本館2階大会
議室及び野菜実習ほ場(福山市金
江町藁江609番地)

対象者及び募集人員

(1)福山市内に住所のある方 30人

(2)福山市を除く備後圏域内に住所の
ある方 15人

受講料 無料

募集期間

8月3日(月)～8月14日(金)

申込方法

電話によりお申込みください。た
だし、定員になりしだい締め切り
となりますので、お早めにお申し
込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】

福山市役所地産地消推進課

☎084-1928-11242

**戦没者、原爆死没者の慰霊と
平和祈念の黙とうについて**

昭和20年8月6日8時15分に広島
市に、8月9日11時2分は長崎市に
原子爆弾が投下され、8月15日に終
戦を迎えました。

戦争や原爆の犠牲となり亡くなら
れた方々へのご冥福と恒久平和の確
立を祈って黙とうをささげましょう。

【お問い合わせ先】

健康保険課 健康増進係

☎25-0134

**広島県立三次高等技術
専門校からのお知らせ**

1 仕事体験入学の実施について

自動車整備・板金溶接・建築大
工・介護の仕事体験入学を行います。

日時

9月19日(土)

①9時～11時30分

②13時～15時30分

場所

広島県立三次高等技術専門校

(三次市十日市南6丁目14-1)

対象

中学校、高等学校の生徒及び一般

求職者

申込方法

参加申込書に記入し、郵送または
FAXでお申し込みください。

※希望者が多い場合は、先着順とな
ります。

※参加申込書は三次高等技術専門校
のHPよりダウンロードいただけま
す。詳しくはお問い合わせください。

2 10月入校生の募集について

令和2年10月入校生を募集します。

募集訓練科

介護サービス科(期間6カ月・年
齢制限なし)

※見学はいつでもできます。ご希望
の方は、事前にご連絡ください。

応募受付期間

7月1日(水)～8月20日(木)

選考日

9月3日(木)

特典

雇用保険受給者で、ハローワーク
の指示によって入校した人には、
訓練修了日まで受給期間が延長さ
れるほか、諸手当が支給されます。

【お問い合わせ先】

広島県立三次高等技術専門校

☎0824-162-13439

行政書士一日無料相談会

日時

8月22日(土)

10時～16時

会場

大田自治センター

相談内容

相続・遺言に関する事項
成年後見、家族信託、各種届出等

【お問い合わせ先】

広島県行政書士会 三原支部

☎0848-186-11244

人事について

異動の()内は旧任

異動 6月22日付

企画課 主任

田坂 浩樹 (総務課主任)

兼職解除 7月1日付

社会教育課長

釣井 勇壮 (社会教育課長

兼せらにシタウンセンター所長)

異動 7月1日付

せらにシタウンセンター所長

兼 社会教育課長補佐

鶴田 敏治 (総務課長補佐

兼特別定額給付金係長)



図書館だより

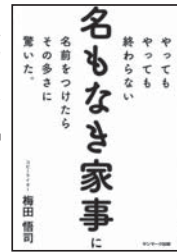


休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

今月のおすすめ

「やってもやっても終わらない
 名もなき家事に名前をつけたら
 その多さに驚いた。」

梅田悟司/著



日々、家事をがんばっているあなた。日常のちよっとした不満が積み重なり、イラッとしていませんか？

読んで「そう！そう！」と共感でき、クスツとしながらイライラ解消間違いなしの一冊です。家族から「今日何してた？」と聞かれ、うっぴんを晴らすのがとくの対処法にも感動です！

図書館からのお知らせ

図書館の臨時休館について

7月27日(月)から7月31日(金)までの間、図書館システム更新のため休館します。また、これに伴いホームページが閲覧できなくなります。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

WebOPACが変わります

8月1日(土)から、図書館システムの更新に伴い、WebOPACが新しくなります。

新しいWebOPACでは、検索後の画面に書影が表示されるなど使いやすくなっていますので、是非ご利用ください。

【寄贈いただきました】

鬼滅の刃 1〜20巻 町民の方より

あじがとつばねがらま。つた。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「夜がどれほど暗くても」中山 七里/著
- 「イヤなことは死んでもやるな」金川 顕教/著
- 「ゼロから分かる! 図解クラシック音楽」宮本 文昭/監修
- 「クスノキの番人」東野 圭吾/著
- 「旅ごはん」小川 糸/著
- 「うちの子は字が書けないかも!」と思ったら」宇野 彰/著
- 「明智光秀と細川ガラシャ」井上 章一/著

【児童書】

- 「朝日ジュニア学習年鑑 2020」朝日新聞出版
- 「ちょきんばこのたびやすみ」村上 しいこ/さく
- 「ごみから考えるSDGs」織 朱實/監修
- 「走る図書館」が生まれた日」シャーリー・グレン/作
- 「パンのおうさま」えぐち りか/作



世羅図書館

【一般書】

- 「空気を読む脳」中野 信子/著
- 「なんのために学ぶのか」池上 彰/著
- 「ホームドアから離れてください」北川 樹/著
- 「夜明けのM」林 真理子/著
- 「話し方が上手くなる! 声まで良くなる! 1日1分朗読」魚住 りえ/著
- 「アマテラスの変貌」佐藤 弘夫/著

【児童書】

- 「アンパンマンとカレンのもり」やなせ たかし/作・絵
- 「ティモシーとサラたのしいおうち」芭蕉 みどり/作・絵
- 「ぎゅぎゅぎゅー」駒形 克己/作・絵
- 「ぱかぱかもんちゃん」とよた かずひこ/さく・え
- 「恐竜トリケラトプスとあくまのもり」黒川 みつひろ/作・絵



せらにし図書館

【一般書】

- 「誰にも相談できません」高橋 源一郎/著
- 「野菜づくり大百科 決定版」板木 利隆/著
- 「巖谷小波おとぎの世界」金 成妍/監修・著
- 「発注いただきました!」朝井 リョウ/著
- 「乳がん病後のケアと食事」佐伯 俊昭/監修
- 「光るサラダ」有元 葉子/著
- 「フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか」堀内 都喜子/著

【児童書】

- 「うさぎのバレエだん」石井 睦美/ぶん
- 「ぼめちゃんとだっくすちゃん」柴田 ケイコ/著
- 「エミリーとはてしない国」ケイト・ソーンダズ/作
- 「はじまりはたき火」まつむら ゆりこ/作
- 「かえるといっしょ」松橋 利光/写真・文

貸出の多かった本

「天久鷹央の推理カルテ[1]」	知念実希人/著	3回
「おひとりさまのゆたかな年収200万生活 3」	おづまりこ/著	3回
「照葉ノ露」	佐伯 泰英/著	3回
「ムーちゃんと手をつないで 3」	みなと 鈴/著	3回

予約の多かった本

「クスノキの番人 THE CAMPHORWOOD CUSTODIAN」	東野 圭吾/著	4回
「暴虎の牙」	柚月 裕子/著	4回
「むかしむかしあるところに、死体がありました。」	青柳 碧人/著	3回
「流浪の月 The Wandering Moon」	凧良 ゆう/著	3回



5月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

6月末現在 () は前月比

人口 15,841人 (- 27)
男 7,496人 (- 5)
女 8,345人 (- 22)
世帯 6,866世帯 (- 13)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税…………… 2期分
国民健康保険税…………… 1期分
介護保険料…………… 1期分
後期高齢者医療保険料…………… 1期分

納期限 7月31日 (金)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

8月 休日当番医のお知らせ

2日(日) もだ内科クリニック ☎32-5560
9日(日) 正覚クリニック ☎25-2251
10日(月) 瀬尾医院 ☎22-1148
16日(日) うらべ医院 ☎25-0116
23日(日) 森岡医院 ☎22-3110
30日(日) 岸医院 ☎37-2222

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○6月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和2年	令和元年	減 増	令和2年	令和元年	減 増
人傷事故	7	12	-5	5	9	-4
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	7	16	-9	3	13	-10
物損事故	147	185	-38	68	88	-20

交通死亡事故ゼロ継続 976日



6月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動					
	建物	林野	車両	他	計
北部分署	1	2	0	0	3
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	2	5	34	11	52
世羅町	2	4	32	9	47

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
7月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所について
個人の施設については事前に許可を得て撮影・掲載しております



地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.16

広報 せら 2020.7

発行日 2020年7月15日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp

ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとがき
日ごとに暑さが増してマ
スクが鬱陶しい季節となり
ました。高温や多湿といっ
た環境でのマスク着用は熱
中症のリスクが高まると言
われています。適宜マスク
をはずし、こまめに水分補
給をするなど熱中症予防を
心がけましょう。また各
メーカーでは、夏用マスク
などの販売もされています。
新型コロナウイルス感染
症の対策をしながらも熱中
症にならないよう気を付け
ていきましょう。

古山